

令和5年6月19日
指 導 室

専決処分した事件の報告について(事件の損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生年月日 令和4年6月15日
- (2) 発生場所 東京都江東区白河四丁目4番1号
イーストcommons清澄白河パークフラッツ駐車場
- (3) 事故の状況 江東区立元加賀小学校の教員が体力テストのソフトボール投げの試投をした際に、投げた球が校庭道路側のフェンスを越え、校庭外に出てしまった。その際に、マンションの駐車場に入るために停車中の車両のドアにボールが直撃し、車両のドアを損傷させた。

2 決定年月日 令和5年3月24日

3 損害賠償額 261,789円(修理費)